

鳥取県災害廃棄物処理計画素案に係るパブリックコメントの実施結果について

平成30年4月6日
循環型社会推進課

県と市町村等関係機関と協議を行いながら策定を進めてきた災害廃棄物処理計画に係るパブリックコメントを実施したので、その結果について報告します。

1 応募件数

4件（1名）

2 意見等

- 思い出の品等の取り扱いについて
 - ・計画素案のとおり、可能な限り保管し、閲覧等の機会を設けることを求める意見
- 処理困難物等の処理方法について
 - ・腐敗性廃棄物の緊急処理（水産廃棄物の海洋投入処分）による環境影響への配慮
 - ・廃自動車や太陽光パネルの適切な処理等についての意見
- 教育訓練として、「災害廃棄物処理対策協議会」の招集訓練、図上訓練を実施することについて
 - ・各種災害を想定して訓練をしていくべきとの意見
- 他の都道府県の災害廃棄物処理の支援要請への対応について
 - ・関西広域連合や西日本ブロックでの対応、自然を第一に考えて、災害廃棄物の受け入れを行うことの要望

3 意見等を受けての対応

応募件数が1件で、いただいた御意見の内容も計画素案の適切な実行を求める要望が主であることから、概ね鳥取県災害廃棄物処理計画素案に関する理解が得られたものと判断し、策定に向けた手続きを行う。

<パブリックコメントの実施方法>

- (1) 実施期間 平成30年3月20日（火）から4月2日（月）まで
- (2) 意見募集案内の入手方法 県の窓口（県庁県民課、各総合事務所、東部及び八頭庁舎並びに県立図書館）で、計画の概要を記載した意見募集案内のチラシを配布。また、県のホームページからも閲覧
- (3) 意見提出方法 資料配布窓口での意見回収ボックスへの投函、郵送、電子メール、ファクシミリ